会議録

会議の名称		第7回小金井市子ども・子育て会議
事務局		子ども家庭部子育て支援課
開催日時		令和6年8月20日(火) 18時30分から19時35分まで
開催場所		801会議室
出席者	禾安員	会長 金子 嘉宏 委員 会長職務代理 萬羽 郁子 委員 委員 亀山久美子 委員 喜多 明人 委員 後藤 律子 委員 小峰 優子 委員 清水 圭樹 委員 竹内 敬子 委員 檀原 延和 委員 長岩 蒼樹 委員 福井可奈子 委員 村田 由美 委員 渡邊 理恵 委員
	事務局	子ども家庭部長 堤 直規 子育て支援課長 鈴木 美苗子 子育て支援係長 古賀 誠 保育課長 中島 良浩 保育施策調整担当課長 吉田 亮二 児童青少年課長 平岡 美佐 児童青少年係長 鈴木 拓也 児童青少年課主査 永井 桂 こども家庭センター長 黒澤 佳枝 母子保健・児童福祉統括担当課長 笠井 綾子 ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 熊谷 芳浩
傍聴の可否		可
傍聴者数		6人
会議次第		 1 開会 2 「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価 3 令和5年度子どもオンブズパーソン活動報告会の開催報告について 4 次期計画策定について 5 その他 6 閉会
発言内容 発言者名(主な 発言要旨)		別紙のとおり
提出資料		資料31 「のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)」事業進捗状況に対する令和6年

度評価について(報告)案
参考資料4 意見・提案シート

○金子会長 皆さん、ありがとうございます。ただいまから第7回小金井市子ども・子育て会議を 開催いたします。

> 本日、事前には水津委員と安岡委員からの御欠席の御報告をいただいておりますが、 あと数名まだ来られていないのですが、来られるのではないかと思いますが、定数には 達しているということですので、始めさせていただきたいと思います。

> それでは、次第の(2)「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価を行います。事務局のほうから御説明お願いいたします。

○子育て支援係長 資料31を御覧ください。「のびゆくこどもプラン 小金井」(第2期小金井市の子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況に対する令和6年度評価について、報告の案となります。前回の会議を踏まえ、委員の皆様からいただいた意見を盛り込み、報告書(案)を作成しました。

報告書のほうは事前に委員の皆様にもお知らせしているかと思うんですが、前回の会議の中では、評価表1、評価表2、あと評価表3の中の重点事業のところを御審議いただいたと思っております。今、こちらの報告書(案)につきましては、評価表1及び評価表2に関しましては、資料31と書かれた1ページ目のA4の裏ページのところですかね。こちらのほうに、評価表1及び評価表2に関して、委員の皆様からいただいた意見につきまして、列記のほうをしております。

なお、評価表3につきましては、重点事業のみを現時点で御審議いただいているところではございますが、こちらに関しましては、各事業の項目の欄のところに子ども・子育て会議意見という欄がございますので、そちらに記載のほうをさせていただいております。

なお、これから評価表3の中の重点事業以外の部分を御審議いただくことになろうかと思いますが、評価表3に関しましては、全て各個別事業のところの項目のところに委員さんからいただいた意見を入れるというよりは、個別事業に関しての意見については、各項目の事業のところの欄に委員さんの意見を取り込ませていただきますし、もし総括的な評価表3に関する意見をいただくようなことがございましたら、1枚目の裏面です

かね、評価表3の項目は柱立てとして子ども・子育て支援施策についてというふうな項目を立てておりますので、こちら、A4の裏面のところに記載のほうをさせていただければと思っております。

説明のほうは以上となります。

- ○金子会長 続きましてということなので、前回の答弁の保留部分についての御説明をいただくという形でよろしいでしょうか。
- ○こども家庭センター長 前回の会議の保留の質疑について回答させていただきます。

まず1点目、今回の評価表でも通し番号3-5にあります子育て中の保護者グループ 相談の施策の中で「お母さんグループ」という表現をしていることについて、「保護者 グループ」と統一していなくて、「お母さん」としているのは理由があるのかという御 質問を萬羽委員からいただいておりました。

これについて、ここで施策の中でお母さんグループとしている事業につきましては、 親子遊び広場において、現在育児に不安・困難を抱える母親を対象にグループミーティ ング等を行っているものでございまして、このグループが属性や立場の近い方同士をグ ループとして実施することで、お互いの気持ちを表現しやすいといった効果があるため、 現在は育児に困難を感じている母親を対象に実施しているものであります。

このため、現行計画でもお母さんグループとして表現しておりますが、御指摘がありましたように、今後の父親グループであったり、両親グループ等の実施の可能性を否定する意図はございませんので、次期の計画の中では「親グループ」とするなど、表現について検討いたしたいと思います。

2点目です。今回の資料でいいますと3-1のところにあります安岡委員より御指摘 いただきました虐待対応事業において、虐待相談の件数が増えている一方で、ケース検 討会の回数は減っている理由について御質問いただきました。

虐待対応の相談件数の増加につきましては、全国共通虐待通告番号189などの周知が住民や関係機関に行き届いてきたことも要因の1つと考えております。その相談の中には、一時的な夫婦げんかや親子げんかなど、継続的に関わる必要性が低い案件も含まれてございます。

一方で、ケース検討会につきましては、養育に困難性があり、継続的に支援する必要 のある家庭について、直接に関わっている関係者が一堂に集まり、検討する場でござい ます。そのため、両者に相関関係があるように一見思われますが、深刻な虐待になる前 の相談による虐待相談件数が増えている一方で、継続検討に至らずに終わるような案件 も増えると、令和5年度のようにケース検討会の実施回数は減るといったことが生じ得 ることがあるというふうに考えております。

御説明は以上です。

- ○金子会長 ありがとうございました。これまでのところで皆さんのほうから、ちょっとここ分からなかったよということとか質問みたいなものはございますでしょうか。どうぞ。
- ○喜多委員 一応、私、水津さんを部会長として、子どもの権利部会を継続、3回か4回ぐらい、2つ大きく子ども・子育て会から諮問を受けていて、1つはオンブズの評価、その参考 基準、参考指標みたいなものをどうつくるかという諮問と、もう一つは、子どもの意見 表明権を反映していくシステムをどうつくるか。この2つの諮問をいただいて、部会で3回ぐらいですか、検討させていただいて、部会でも報告をさせていただいた後、前回、子ども・子育て会議にいろいろ水津さんを通してお諮りしたんですが、その内容というのはこの中には入らないんですか。見たんだけど、全然それが反映されたように見えないんですが。
- ○児童青少年課長 次の権利部会で、この親会議である子ども・子育て会議に、権利部会としてはこう いう議論をしましたという報告書の提出する予定でおります。その内容を踏まえて、次 期の計画に反映をさせようというところで考えていたところでございます。
- ○喜多委員 計画に入る予定ではあるけれど、まだ3章までのところには含まれないと解釈していいですか。
- ○児童青少年課長 そうですね。3章に関しましては、令和5年度までの評価というところになってご ざいまして。
- ○喜多委員 そうですね。令和5年度のところでもって結構近い意見が出ていましたよね、全体の項目の中に。令和5年度の評価、総括のところでも、こども基本法に基づく子ども施策の策定等の子どもの意見の反映について、子どもがさらに意見を出したいと思えるような対応を求めるとか、児童館夜間実施で子どもたちの意見を集約しようという、そういう提案を令和5年度のほうで出していたものは継続しないんですか。
- ○児童青少年課長 こちらの資料に関しましては、令和5年の事業の評価に関しての資料というところ になってございますので、まずは部会のほうで、オンブズの評価指標をどうするかと、 意見表明権の仕組みをつくるというところで、親会議への報告書(案)というのを、次 回の部会の会議でまとめて、こちらの親会議の子ども・子育て会議にお諮りをして、そ

れをもって計画にどう反映させていくかという。

- ○喜多委員 分かりました。ちょっと水津さんがいないので、要するに、まだ部会報告書はこれから出すという。僕は、子ども・子育て会議で一度報告があったから、それでいいのかと思ったけど、そうじゃなくて、じゃ、具体的には文書にして部会へ報告書を出して、それを子ども・子育て会議に反映するという形で。はい。了解しました。
- ○金子会長 次期計画に乗せていくという形になると思います。
- ○児童青少年課長 おっしゃるとおりです。
- ○金子会長 ほかに皆さんからありますでしょうか。

そうしましたら、ちょっと私のほうで前回の議事の進行が悪かった関係で、3の重点 項目以外、この資料でいうと4-1から4-26まで、大変長いものではあるのですが、 事前に配らせてはいただいていますが、ちょっとだけ皆さんに読んでいただきながら、 ここに関しての御意見の収集ということを前回までできませんでしたので、そこの時間 を、26まで、ちょっと皆さんの様子を見ながら時間は決めますけれども、ちょっと読んでいただいて、特に予定どおり行かなかったというところに意見を出せるといいのか なというところもありますので、ぜひそこら辺のことを皆さんで読んでいただいて、御 議論いただければなというふうに思います。

じゃ、ちょっとだけ時間を取りますので、読んでいただければと思います。

大体皆さん読み終わりましたか。では、大体読めたかなと思いますので、もし4-1から26に関して御意見とか御質問等がありましたら、お願いしたいと思うのですが。

- ○喜多委員 最初に全体的な質問したいんですけど、4のところは結構指導室の資料が多いわけですね。指導室の問題に対していろいろ論点を出して議論して、指導室の方、今日いらっしゃいますか。
- ○金子会長 持ち帰りということになるのかもしれないですけど、意見としてはまとめていただく 形にはなると思いますが。
- ○喜多委員 つまり、施策を総合的に評価するのは大事だし、子ども・子育て会議をやるのはいい んだけど、実際に計画立てている方がいらっしゃらなくて、その人に質問したくても質 問できないという状態というのはあまり好ましくないんじゃないかと思うんです、手続 的にはね。
- ○金子会長 質問に関しては持ち帰りにはなるかと思うんですけれども、していただければ、お伝えいただくという形になるかと思います。

○喜多委員 例えば、指導室の方が来たらどうしても聞きたい、前回も聞いたと思ううんですけど、いらっしゃらないので、番号でいうと4-21の1番で、事業名称が適応指導教室運営 事業というのが、もくせい教室というのが入っているんですね。これ前回も指摘したと 思うんだけど、適応指導教室という言葉はほとんど使われていないんです、全国どこで も。

なぜかというと、不登校の言葉、不適応だから適応させようと、不適応な子どもを適応させるという、そういう適応児童教室という、つまり、学校に必ず戻らせるということを前提にした適応指導教室という言葉はもうやめようと。文科省も使っていないわけです。教育支援センターというふうに名称を変更しているし、かつ、何回も文科省は通知を出して、教育支援センターは学校復帰を必ず目的にしなくていいと。社会的な自立を目指す学校外の学びも認めましょうと。そのためにわざわざ法律までつくっているのに、いまだにこの「適応指導教室」という言葉を使っているというのはまずいと思うんです。

少なくとも、一般的に見た人は、何で今さらこんな言葉を使っているのって見られちゃうわけですね。というようなことを指導室に聞きたいんですけれど。

- ○金子会長 これは回答できる方いらっしゃいますかね。場合によっては、多分5年度、前回のも のだから、これが残っているという話ではないですか。
- ○子育て支援課長 御意見ありがとうございます。事業名称が今、2期目の計画で、そういう名称になっているので、こういう名称で載せざるを得ないというところが1つございます。
- ○喜多委員 文科省の文書は全部、教育指導センターになっているんですよ。適応指導教室という 言葉は使っていません。
- ○金子会長 だから、それは前回のもののときにはそうじゃなかったからということですね。
- ○子育て支援課長 そうですね。なので、2期の計画のとき、作成したときの名称が残ってしまっているということかと思いますが、一応そこは御意見としてあったということではお伝えしたいと思います。
- ○喜多委員 前回も指摘したと思います。昨年度かな。同じように指摘しているので、よろしくお 願いします。
- ○子育て支援課長 はい。
- ○金子会長 なので、もし次回作るときには多分名前が変わってくる。小金井市は基本的にもくせ い教室と呼んで、ずっともくせい教室と呼んでいるかなというふうに思います。

なので、前提として、これ、2期のものに対しての進捗状況ということになるので、 多分、名称は全部2期のときに書いたものの事業名称が残っているということなるかと 思います。先ほどの多分、母親、お母さんクラブ、母親グループ、そういうものも多分、 前回はそうだったけれども、次回は変えましょうということで考えていければいいのか なというふうに思います。

御意見いただけたら、次回のものには反映していけるということになるかと思います。
○喜多委員 すいません、もう一つだけ。前回もやったと思うんだけど、やはり指導室の方にお知らせいただきたいのは、これは4-1ですけれど、スクールソーシャルワーカーの派遣の問題なんですね。3はスクールカウンセラーの配置なんですね。スクールソーシャルワーカーも学校配置にどんどん変わってきているんですね、他の自治体を見ていると。

そろそろスクールソーシャルワーカーが本当に役割を果たすためには、学校の中にいないと駄目なんです。派遣型で問題があったときだけ校長さんが要請して、そういう問題が起きたときだけ入るという派遣型のスクールソーシャルワーカーというのは限界があって、十分その役割を果たせないと思うので、できればスクールカウンセラーと同じように、これは派遣になっているんだね。 3 はスクールカウンセラーは配置ですが、スクールソーシャルワーカーは派遣になっているんですね。

派遣制はやめて、配置あるいは巡回制というのもあるんですけれども、少しスクール ソーシャルワーカーが学校の中で子どもたちとちゃんと対話できるような、そういう方 向に検討したらどうかというのを意見としては、ということです。

- ○檀原委員 補足なんですが、今、喜多先生が御指摘のように、毎日学校にいていただくのが一番いいんですけれども、数年前から小金井市は派遣というか、週に1回、決まった曜日に来ています。スクールカウンセラーの先生も、都から来ている方が週に1日、市のほうから2日ということで、週に3日間ですね、スクールカウンセラーの方は。スクールソーシャルワーカーの方は同じ曜日に1日来ているということで、決まった1日の中で対応しています。
- ○喜多委員
 じゃ、配置型にかなり移行していると考えていいんですかね。
- ○檀原委員 そうですね。決まった日に配置されていると。ただ、週1日だけなので、どうしても 継続的に見守ってほしい御家庭とかお子さんに対しては不十分なところあるんですが、 小金井市のほうでは努力してやっていただいている印象です。
- ○金子会長 これも前回の計画策定時にはこういうところの目標を立てていたけれども、次回の計

画策定において配置に変えていくのであれば、配置に変えていくということかなと思います。

ほかの皆さんいかがでしょうか。教育委員会との関係性みたいなところはすごく重要 視していく必要があるかなというふうに思っています。それと、子どものボランティア の回数とか参加するイベントの回数みたいなのを、何か福祉関係のところだけではなく て、学校とどう連携しながら回数を増やしていくか。学校側もボランティアすごい、小 学校とかは常にボランティアがいるとうれしいということはあると思うので、教育委員 会とうまく連携しながら、そういう回数もカウントできるようになればいいのかなと私 も思いました。

では、4に関しては、もし追加で。

- ○萬羽会長職務代理 4-8の6番の子ども食堂推進事業についてなんですけれども、私の読み取りが悪いのかもしれないんですが、課題としては、補助要項で規定する対象者以外である地域の方々を対象とした団体があることを把握しているというのがあって、新規開設の相談は数件あったけれども、支給団体の増にはつながらなかったとあって、最後の今後の策というかが、補助金を増額するということと、支援の拡充を行う団体に対する設備整備に要する経費を予算措置して、補助支給団体数の増につなげたいと書いてあって、その課題とこの増がつながっているのかどうかがあんまり私の中で理解ができず、相談団体はもっとあったんだけれども、この4団体しか支給できなかったというのが、予算の問題でできなかったので予算を拡充するという意味だったらすごく分かるんですけれども、何か要項に合わない団体が相談に来たので支給できなかったというような1文目にあるような意味なのであれば、予算措置の問題なのかなと、ほかにもう少し整備する方法がないのかなというのが気になったんですけれども、ここら辺の意味を教えていただけないでしょうか。
- ○子育て支援係長 子ども食堂に関しましては、東京都の補助メニューと連動した補助事業ということ になります。もともと東京都のほうで10分の10補助ということで事業としては進め られていたものが、東京都のほうから小金井市のほうに下りてきたということで、現時 点では東京都のほうが2分の1補助で、残りの2分の1は小金井市の補助ということで やっております。

こちらの子ども食堂に関しましては、基本的に東京都の子ども食堂を継承した形でや らせていただいていますので、対象者が子どもとその保護者を対象とした子ども食堂、 これがいわゆる補助対象ということになるんですが、この間、我々のほうで、現時点で 補助金を活用されている団体さん、また、それ以外に独自で子ども食堂をやられている 団体さんとかにいろいろ聞き取りを行ってきました。

その中で、団体さんのほうからいろいろと伺った範囲では、地域に開放するような子ども食堂をやりたいということで、我々の子ども食堂の補助メニューとすると、子どもとその保護者に限られるんですが、地域の高齢者だとかいろんな方々を対象としてやりたいということで、なかなか市の補助メニューとはちょっと異なるねみたいな話とかが実際にありましたというふうなところがあります。

あとは、新規開設のところというのが、小金井市内の団体さんでいろいろと伺っていた範疇でお伝えすると、大きい団体というよりは一個人の方が子ども食堂を開設されたいというふうな御相談があり、そういったところのネックとなっているのがやはり設備整備ということで、当初のいろいろな機材の準備のところがハードルが高いといったところで、こちら説明のほうに書かせていただいたんですが、令和6年度に限りになりますが、例えば炊飯器だとか鍋だとか、そういった機材を準備するための設備整備の補助金を今年度限りということで、新規にちょっと補助対象にしているというふうな状況です。

○萬羽会長職務代理 ありがとうございます。課題と、それに対する検討内容が沿っていないような感じに文章だけ聞いていると思ってしまったので、今の御説明でよく分かりました。

あと、すいません、もう一つ、幾つかのところにまたがっているんですけど、先ほども金子先生からもあったようなボランティアの参加の人数、受入れが増えていないとか、あと、すいません、いろんなところに出ていたんですが、調理のイベントか何かの参加者数も増えているんだけど、コロナ禍前に戻っていないとか、コロナ禍を経て少しずつ増え続けているんだけど、コロナ禍の前には戻っていないというのが、予定どおりに行かなかったというところで結構丸ついているんですが、これをどう解釈するのか。増やしたい、増やしたいみたいなことだけが書いてあったので、どうやって解決するつもりなのかなというのがちょっと読み取れなくて。

印象としては、何年間かなかったことに対して、周知が行き届かなくなったので増えなくなってしまったという課題感なのであれば、周知をもう少し徹底するということも必要ですし、一方で、ライフスタイルが大分変わったので、今までどおりのやり方でやったら増えないところもあるのかなと思ったので、そのあたりで何か新たな方法とか少

し考える必要もあるのかなとかというのが思った意見になります。すいません。以上です。

- ○金子会長 ありがとうございます。子ども食堂のところはあれですかね、「また」の後、つながっちゃっているからよく分からないので、「また」で改行したほうがいいんじゃないかという気もします。
- ○萬羽会長職務代理 ただ、文章のつながりが分からなくなって。
- ○金子会長 後半の課題に対して、後半の課題が解決策が書いてあるということですね。
- ○萬羽会長職務代理 あ、そういうことか。はい、そうですね。
- ○金子会長 把握しているということに対しての解決策はこれには書いていない。
- ○萬羽会長職務代理 そうです、そうです。
- ○金子会長 そこは「また」で一応切っておいたほうがいいんじゃないかという気がします。把握 したからどうするんだということは、もし書けるんだったら書いたほうがいいと思うん ですが。ただ、それは東京都の仕組みになるので、できないということですもんね。
- ○子育て支援係長 市の補助事業としてはちょっと難しいところです。
- ○金子会長 できないということですね。ここは切っておいたほうがいいかなと思います。どうい う方向で増やしていくことを考えているのかみたいなことをもし書けるようであれば、 もしくは、それを考えるべきだというふうに我々のほうから意見があったというような ことを書いていただければ、そんな形かなと思います。
- ○亀山委員 4-12なんですけれども、乳幼児の健康相談のところなんですが、ほとんどの方が 健診に行かれているということがこれから見てとれるんですけれども、保健所に行くことと、それから普通の6か月~7か月と、それから9か月~10か月は保健所じゃないところで健診を受けるというところの少しパーセンテージが低くなっているんですが、 これは行きにくいのか、それとも保健所でやったほうがいいのか。ここの差がなぜ生まれてくるのかなというのがちょっと分からなくて、お聞きしたいなと思ったんですが。
- ○金子会長 お願いします。
- ○亀山委員 3~4か月健診、1歳半健診、3歳児健診は市の集団健診として実施していますので、対象の方に何日が予定ですよというのを通知させていただく仕組みになっているんですね。6~7か月と90か月健診というのは、東京都のほうで個別健診として受診票を発行していただいて、都内であればどこの医療機関でも受けられるというものを個人にお渡しして、個別に御自身で予約をして健診を受けてくださいという仕組みになっている

んです。

その関係で、何日というふうに御案内が来たほうが意識の中に残る方がいらっしゃって、6~7か月とか90か月の個別健診を御自分で予約をするというところが、抜け落ちるという言い方は失礼なんですけども、予約ができづらかったりとか、予定で受けられなかったという方がいらっしゃるので、この受診率になっているのかなと予測はしています。

ただ、保護者の方のニーズとして出てくるのは、御自分のペースで受けたいので個別にしてほしいというような御希望もあるんですけども、集団で実施させていただく検診のメリットというのもありますので、一応工程で決まっている1歳半と3歳は集団検診で、3~4か月健診は市で実施しているので、集団健診でやっていて、6~7と90は東京都全域でやるという形の個別検診というのが、東京都のスタイルとして実施されているというものになっています。

- ○亀山委員 すいません、それで、行けなかった人は、残りの何%の方はそのままに過ぎていくと いう形になっていくんですか。
- ○母子保健・児童福祉統括担当課長 集団検診に関しましては、受診者のフォローというのが国の中でも指示されているので実施させていただいているんですけれども、個別健診に関しては、1件1件確認して、この人が受けていないというところまでは正直出せていない部分がございます。結果が送られてはくるんですけれども、一遍に届くものではないので、何人の方が、この方が受診できていないというのを引っ張ってくるという作業は今のところは実施していません。
- ○亀山委員 すいません、子育てに関して、以前、これは健診もそうなんですが、赤ちゃんを授かったときのマタニティーブルーから産後うつ、そして子育ての不安というのがずっと続いていきますよね。そのときに総合的な窓口があって相談をするという、そういった大きな窓口もできているとは思うんですが、生まれたときから親子を見守っていくという、小金井に生まれた子たちを見守っていくという、そういった1つの流れをつくっていただいて、これを見ていると、あちらこちらに相談窓口があったり、年齢によって違っていたりとかいろいろあるんですね。とても手厚いと思うんですけれども、困ったときに本当にぱっとそこに電話すれば、つながっていくという、そんなふうなことができればいいなと思うんですが、大変かと思いますが、その辺を検討いただければと思います。
- ○こども家庭センター長 今おっしゃられたようなスキームというか、子育てに関して、今は妊娠時か

ら18歳まで一貫して切れ目のない支援を行う機関として、令和6年4月に児童福祉法の改正で母子保健事業と児童福祉事業を統合させたこども家庭センターを設置するというふうに国の方針が定まりまして、切れ目のない支援、相談先ということでいえば、こども家庭センター、健診をやっているのも、この統合する前は健康課の中の母子保健事業としてやっていまして、別組織でしたが、そこが統合して、こども家庭センターとしております。

今、統括担当課長のほうから話がありましたけども、集団検診で未受診者がいた場合には、こども家庭センターでフォローしておりますので、そういった形でなるべく抜け落ちないようにサポートしていければいいなと思っております。

また、窓口については、こども家庭センターは常時相談先として切れ目ない支援をやっていくということで、深く支援をしていきたいと思っているのですが、それだけではなくて、親子遊び広場であったりとか、今、子どもオンブズができましたけれども、様々な相談先が広く展開されて行くメリットもあって、ほかの相談先にはなかなか相談できない、合わないという気持ちがあっても、また違うところに相談することで、全体としては広くフォローしていけるというメリットもあるので、こども家庭センターの相談事業を強化していきながらも、いろいろな相談先が市内にあることもまた一ついいことだとは思っておりますので、各機関連携しながら対応していきたいと考えております。

○亀山委員

乳児の虐待が増えてきていますので、相談件数が増えてきているのは、これだけいろんな支援をしながらでも増えていくというところに、何が原因なんだろうなと思ったりもしますので、よろしくお願いいたします。

○福井委員

健診の受診率で追加でなんですけれども、記憶違いだったら申し訳ないんですけど、6~7か月とか9か月、10か月の健診受診票がまとめて送られてきていたような気がしていて、それで忘れてしまうケースもあるのかなという気がしているので、工数はかかっちゃうんですけど、別のタイミングで御送付いただく、もしくは通知をできるシステムなどがあれば、親御さんとかも忘れにくいのかなというのと、もう1点は、さっきこども家庭センターで包括的に相談を受けてくださるというところで、そこの周知がしっかり届くように、ぱっと困ったときにすぐ連絡先として親御さんの頭に残るように、例えば、初回の妊娠の面談とかがあったと思うんですけど、そのタイミングで、例えば、皆さんがよく使うLINEとかのところに登録してもらって、常に個々人もアクセスできれば連絡できるよみたいなところを何か動線を張って、事前に張っていただくと、親

御さんも連絡しやすいのかなと思うので、一意見として御検討いただければなと思います。

○母子保健・児童福祉統括担当課長 貴重な御意見ありがとうございます。別送付に関してはいろいろ 手順が必要になってくるので、御意見いただいたということで、中でまた検討していけ ればと思います。

> 周知に関しても、妊婦面談でこども家庭センターの周知と母子保健の流れということ は皆様にお伝えはしているんですけど、登録というところまではお話、今できていない 可能性もありますので、電話番号なり何なりを登録を進めていきたいなと思いますので、 貴重な御意見ありがとうございました。

- ○金子会長 ほかはよろしいでしょうか。
- ○竹内委員 質問なんですけれども、小児医療の充実というところで、24時間体制の小児医療の確保というところがあるかと思うんですが、小金井市として確保している機関があるのかどうか、具体的にお伺いできたらと思います。4-14の9です。365日24時間小児救急医療体制の確保ができたというところを具体的に。
- ○子育て支援係長 本事業は健康課の事業となります。事前に委員の皆様にお知らせしていると思うんですが、本日参加している部局が子ども家庭部各課ということで、健康課は本日この場にはいないんですが、日赤のほうで確保しているというふうに聞いております。
- ○竹内委員 ありがとうございます。なぜ伺ったかというと、その理由として、この書き方だと、 市内にあるのかなというふうに把握なさる方もいるのかなと思うので、もし体制がある のであれば、日赤というところで分かりやすく、あと、都立小児も24時間体制で断ら ない病院と言われている拠点の小児救急の拠点の病院なので、そこも一つ検討に加えて いただけるといいのかなと考えております。
- ○金子会長 ほかの皆さんいかがでしょうか。
- ○清水委員 1件、意見を伝えさせていただければと思います。 4-25の2番の3Rのごみ減量キャンペーンのところなんですけれども、予定どおりにいかなかったというところで、従前は水切りネットを配付するなどキャンペーンを実施してきたが、そのネットがプラスチックごみのものとなるため取りやめとしたというところで、令和5年度からは市民まつりにおいて、ごみの分別クイズやオリエンテーションを実施しましたというところなんですけど、この水切りネットがプラスチックだったら取りやめたというところは書く必要があるのかなというところと、あとは、物を配る提案から事提案に切り替えてい

るので、どちらかというと物を配って周知することから、市民まつりにおいて事提案、 クイズやオリエンテーションをやったという、その経緯、切り替えた理由みたいなとこ ろを記載したほうがいいのではないかなというところで1件、意見として伝えさせてい ただきます。

○金子会長 ありがとうございます。

では、全体の1と2に関して今まとめていただいているものがあります。あと、全体3まで前回お話したんですが、追加でお話がある方、もしくは1、2に関してまとめていただいているんですが、それに対して御意見のある方がいらっしゃいましたら、御意見を伺った上で最終版を確定したいと思いますが、皆さんから、多分この1、2に関して事前には配られていますが、何かありましたらお願いします。

ちなみに、ここに書かれていることは1、2、もしくは3の個別では書き切れないようなことというのをここに書いていただくという形になります。補足が何かありますか。

- ○子育て支援課長 今日いただいた意見、また反映させまして、一旦皆様には共有させていただきたい と思います。その後、最終確認については会長一任という取り扱いにさせていただけれ ばと思います。
- ○金子会長 分かりました。では、修正したものを皆さんにお配りさせていただくという形で、その上で御意見がなければ、私のほうで最後一任させていただくという形にさせていただきます。

ごめんなさい。ちょっと順番が前後しましたが、1枚目のA3の裏側、今回まとめていただいた部分ですね。これに関して何かもし御意見があればということで、お伺いしたいと思います。

あと、全体で言い残したことがあれば、さらにという形になりますが。もし何か御意 見ありましたら、御発言いただければと思います。

○喜多委員 1つだけ。3-1のところですが、以前にも検討していただいたと思うんですが、子 ども・子育て会議の意見は、この前議論したことが反映されているので、よろしいかと 思うんですが、ちょっと気になったのは、子どもオンブズパーソンの1のところの事業 の内容というところが、どうもオンブズパーソンの事業内容とややずれているんじゃな いかなと思ったんです。

子どもの声を聞き、子どもにとって一番いいことを一緒になって考える場所を設置するという、どちらかというと、これは相談活動、居場所づくりみたいなイメージなんで

すけれども、オンブズは基本的に救済制度ですから、第三者的な立場での相談はもちろん受けますが、救済という部分が本来事業の核心部分だと思うので、居場所づくりというよりも、そういう部分の事業の内容のところは何か表現は工夫されたらいかがかなというふうに思いました。

それから、参考資料のところで仮称というのはなくていいんじゃないですかね。子ど もオンブズパーソン仮称と書いていますけれども。

- ○子育て支援課長 先ほども申し上げたんですけど、すいません、ここに今載っているのは2期のとき の策定の段階でのものをそのまま残しているので、次期計画においては、検討してまい りたいと思います。
- ○喜多委員 了解です。分かりました。
- ○金子会長 それでは、大丈夫ですかね。特に1の最初の部分でもしここを言っておきたいということがありましたらということだと思いますけど、なければ次に進めたいと思います。 では、以上で次第の(2)を終了させていただきます。

次に、次第の(3)令和5年度子どもオンブズパーソン活動報告会の開催報告についてを行います。事務局のほうから御説明お願いいたします。

○児童青少年課主査 それでは、7月26日に宮地楽器ホールにおいて子どもオンブズパーソンの令和 5年度活動報告会を実施しましたので、御報告させていただきます。

今回は「小金井市子どもの権利セミナー、落語で学ぼう子どもの権利、子どもオンブズパーソン令和5年度活動報告会」と題して、落語、トークセッション、活動報告会の3部構成で実施し、53名の方に御来場いただきました。

第1部は子どもの権利落語と題して、落語家真打ちに落語の桃太郎を軸に、現在の親子の会話を通して、子どもの権利や小金井の子どもの権利に関する条例についてお話しいただきました。第2部のトークセッションでは、落語家と子どもオンブズパーソン2人が出演し、子どもの権利落語を企画したきっかけや子どもの権利落語の作成秘話などを語っていただきました。

まず、今回の企画について、代表オンブズの半田オンブズより、落語を通じて子どもの権利を知ってもらうことで、子どもオンブズパーソン設置条例第1条にある子どもの権利を実現する文化と社会をつくるまちづくりに貢献できるのではないかと思った、それによって今回こういう企画をしたという説明がありました。

また、今回出演した落語家については、ふだんから全国の小中学校で落語を広める活

動をしているそうで、子どもの権利落語の題材を桃太郎にしたのも、皆さんが知っている話のため、子どもの権利についてより理解しやすいと思ったというふうに説明がありました。

そして、今後は子どもの権利落語をさらにブラッシュアップして、様々な場で披露していきたいとの意気込みが語られています。

そして、第3部が令和5年度の活動報告会です。前回の会議でお配りしました活動報告書を基に、子どもオンブズパーソンの2人が令和5年度の相談の状況と相談事例、そして、小学校での権利学習を含めた普及啓発活動について報告をいたしました。

報告の中で、本市における相談活動の特徴として、子どもが直接相談室に来てくれる 割合が多いこと、大人からの相談であっても子どもと直接話すことを大事にしているこ とから、令和5年度の新規相談57件のうち、4分の3に当たる43名の子どもと話が できたこと。そして、令和5年度は中学生の相談が増えたこと、この3つを特徴として 挙げていました。

中学生の相談が増えたことについては、小学生のときに子どもオンブズパーソンが小学校の朝礼で挨拶をしたり、小学校6年生などを対象に権利学習を行うなどしたことが 功を奏しているのではないかと理由として述べられていました。

報告会の最後には質疑応答の時間を設け、来場された方々から5つの質問をいただき ました。

簡単に内容を御紹介しますと、まず、子どもの意見反映についての取組について知りたい。2つ目が、市役所外で子どもオンブズパーソン相談室を設置したことの効果について。3つ目が、相談の中で、子どもからの依頼を受けて学校に調整に行った後、学校から子どもへの報復がないようにどのように対処しているか。4番目が、学校に調整をしても改善がなかった場合、是正勧告はあり得るのか。最後5番目が、市立の小中学校以外での活動について、以上、5間御質問いただきました。

これに対して、オンブズからは以下のように回答しております。

まず、1番目の子どもの意見反映についてですけれども、今現在、権利学習の後に実施している子どもたちへのアンケートの結果や、あとは子どもたちのイベントなどで聴取した子どもの意見を今後の活動に反映させられるように、今後さらに検討していきたいと回答がありました。

2番目の市役所外で相談室を設けたことについての効果について、子どもの相談ハー

ドルが下がり、直接相談室に来てくれていることが、市役所外に子どもオンブズパーソン相談室を設置したことの効果ではないかという回答がありました。

3つ目の相談の中で学校に対して説明に行ったときに、子どもたちへの報復がないかどうか、どのように対処しているかということについてでは、学校訪問した際も、学校に対して、あなたは子どもの権利を侵害しているというような切り口で話をするのではなく、子どもの気持ちや要望を丁寧に学校側に説明し、どうしたら解決できるかをともに考えるよう常に努めているというような回答がありました。

また、学校で話をしても改善が見込まれなかった場合、その場合でもまずはその状況を子どもに対して、相談に来てくれている子どもに対して説明をし、子どもがどうしたいのかを丁寧に確認しながら一つ一つ対応していく。大人が先回りをして回答を用意しないように対応しているというような回答がありました。

5つ目の市立小中学校以外での活動についてですが、開設当初は市立の小中学校を中心に学校挨拶や朝礼などに参加して、今年度令和6年度は国立の小中学校や都立の特別支援学校などを訪問しました。校長先生や担当教員に子どもオンブズパーソンの活動を説明し、機会があれば権利学習を実施したい旨を伝えましたという回答がありました。

そのほかに、来場者の皆様にはアンケートを実施して、今のところ19件回答が来ています。幾つかその御意見を御紹介いたしますと、まず、相談する子どもの数が増えていて、中学生・高校生も相談しているということは普及活動が進んだ結果だと思います。子どもの気持ちに寄り添ってくださっていることも事例の話で分かりましたが、うまくいっていない話を聞くのも私たちが考える機会にもなったと思います。教育相談とかぶるところも多いので、今後は教育相談との連携、どちらかの体制の拡大縮小を検討してはどうかと思いました。これからも大人や社会から見えないところ、見ようとしていないところで権利侵害に苦しむ子どもたちの声を大切に活動を続けてください。主なところでこのような意見が寄せられていました。

また、アンケートにつきましては、先週までウェブでの回答も受け付けておりました ので、全体的な取りまとめはこれからになります。まとまりましたらまた御報告できれ ばと存じます。

雑駁ではございますが、子どもオンブズパーソンの活動報告会については以上となります。

○金子会長 ありがとうございました。今、御説明をいただきましたけれども、この件に関して皆

様から御発言されたいことがありましたら受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、以上で次第の(3)を終了させていただきます。

次に、次第の(4)次期計画策定についてを行います。事務局から説明をお願いいた します。

○子育て支援係長 前回配付資料28において、本日は、新計画の第2章及び第3章部分を御議論いた だく予定でしたが、本日は委員の皆様へお示しできる状況ではございませんので、次回 に先送りとさせてください。

なお、先送りの理由といたしましては、次期子ども・子育て支援事業計画に新たに位置づけられる事業について、以前に3事業の追加をお伝えしたところでございますが、 さらに増える動きがございますことから、内容を精査するための先送りとなります。申 し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

なお、今回の先送りに伴いまして、追加の子ども・子育て会議開催日等の御相談をさせていただく場合もございますので、御了承ください。

説明は以上となります。

○金子会長 ありがとうございます。これは東京都とか国の動きもあるということかと思いますので、今の段階ではまだ完成されていないということで、再度御検討いただいた上で会議にかけられるということになるかと思います。後半ぎゅっとする可能性があるし、回数が増える可能性があるということではあるのですが、御了承いただければというふうに思います。

今の事務局の説明に関して、皆様から御意見、御質問がありましたらと思いますが、 よろしいでしょうか。次回以降ということになりますので、お願いいたします。

では、以上で次第の(4)を終了させていただきます。

次に、次第の(5) その他を議題といたします。次回開催日程について、事務局より 御説明をお願いいたします。

- ○子育て支援係長 次回の開催は9月25日水曜日18時30分からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○金子会長 その他、皆様から何かございますでしょうか。後ろにぎゅっとした分、今日は早く終われるのではないかというふうに思いますが、なければ、以上で次第の(5)について終了とさせていただきます。

本日の審議事項は以上となります。以上で本日の会議を終了させていただきます。本 日はありがとうございました。

— 了 —